

経理処理の透明性担保について

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
<p>社会福祉法人 大阪府障害者福祉 事業団</p>	<p>社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団（以下「事業団」という。）は、指定管理者として大阪府立金剛コロニー（以下「金剛コロニー」という。）の管理運営を受託している。</p> <p>平成27年度に、金剛コロニーの管理運営において緊急的に必要となった工事等に対応するため、通年の委託料に加えて、大阪府から緊急対策費50,000千円が支払われていた。</p> <p>当該緊急対策費には、勤怠システム導入（21,676千円）や総合支援請求システム（9,482千円）等、事業団全体として共通して使用できるものも含まれている。</p> <p>共通経費については、負担の取扱に係る覚書により、按分することとなっているが、覚書に定めのない事項については、その都度協議して定める旨の条項により別途協議し、その全額を大阪府が負担している。</p> <p>しかしながら、これらの協議内容等が、書面では残されていなかった。</p>	<p>覚書に基づいて別途協議して取扱い等を定めたときは、事業団における経理処理の透明性を担保するため、書面による証拠資料を残されたい。</p>	<p>今後、覚書に基づいて別途協議して取扱い等を定めたときは、書面による証拠資料を残すものとする。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年11月9日から同年11月10日まで）